第１号様式　（第３条関係）

令和　　年　　月　　日

消防団サポート店登録申請書

匝瑳市長　　あて

当事業所は、匝瑳市消防団サポート店制度実施要綱第２条の要件を満たしているため、同要綱第３条の規定により下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな事業所名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者役職・氏名 |  |
| 担当者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mailアドレス |  |
| 営業時間 |  |
| 定休日 |  |
| サービスの内容 |  |
| 対象 |  |
| 事業所PR |  |
| 備考 |  |

１　上記内容については、代表者役職・氏名及び担当者職・氏名などを除くもの

を匝瑳市ホームページ等に掲載させていただきます。

２　記載された事項は、本事業の目的以外には使用しません。

３　申請は、Ｅメール、ＦＡＸでも可能です。確認後、担当者の方へ連絡いたし

ます。

**【申請先】匝瑳市総務課消防防災班　〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2**

**℡:0479-73-0084 ／ Fax:0479-72-1114**

**E-mail:s-shobo@city.sosa.lg.jp**

「匝瑳市消防団サポート店制度実施要綱」から抜粋

（第２条）　サポート店の要件

（１）　自らの責任において、団員に各種サービス又は割引（以下「サービス」という。）の提供を行い、消防団を応援すること。この場合において、サービスを団員の同伴者へ提供することも可とする。

（２）　法令等に違反しない又は違反するおそれのないこと。

（３）　公序良俗に反しないこと。

（４）　匝瑳市暴力団排除条例（平成２４年匝瑳市条例第１号）第２条に規定する暴力団員若しくは暴力団員等又は同条第９条に規定する暴力団密接関係者がその経営に実質的に関与し、又は運営に協力していないこと。

（第３条）

サポート店の登録を希望する事業所は、消防団サポート店登録申請書（第１号様式）

により市長に申請するものとする。